

神鋼メタルプロダクツ株式会社

一般事業主行動計画

社員が働きやすい就業環境の整備を行うことによって、すべての社員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動企画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日 ～ 2024年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標1. 子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための、雇用環境の整備を図る。

【対策】

- 1) 子供が生まれる際の父親への育児休業取得推進
子供が生まれる、生まれた報告があった際に案内する（随時）
- 2) 育児休業取得の推進
育児休業について管理・監督者を対象とした制度の周知を行い、職場における支援と理解を要請する（1年毎）

目標2. 年次有給休暇の取得促進に取り組み、全社員が年間10日以上を取得を達成する。

【対策】

- 1) 全社一斉の年休奨励日「4日間」を休日カレンダーに設定（3月）
- 2) 個人毎に「6日間」の年休取得時季を設定する（4月）
- 3) 4半期毎に取得実績の確認を行い、低取得者へのフォローを行う
- 4) 入社7年未満の社員の年次有給休暇付与日数を増やすための整備を行う（2021年4月～）

神鋼メタルプロダクツ株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 3月 1日 ~ 令和 8年 2月 28日

2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

3. 目標

- ・ 女性労働者を2人採用する

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 2月～ 前年度の採用媒体の検証。
次年度の採用に向けての求人票の作成。訪問する大学・高校の選定。
- 令和 4年 4月～ 大学・高校に訪問し、求人案内を行う。
採用活動を行う。
- 令和 4年 12月～ 今年度の採用状況の検証、次年度に向けての対策の検討。
- 令和 5年 3月～ 大学・高校に訪問し、求人案内を行う。
採用活動を行う。
- 令和 5年 12月～ 今年度の採用状況の検証、次年度に向けての対策の検討。
- 令和 6年 3月～ 大学・高校に訪問し、求人案内を行う。
採用活動を行う。
- 令和 6年 12月～ 今年度の採用状況の検証、次年度に向けての対策の検討。
- 令和 7年 3月～ 大学・高校に訪問し、求人案内を行う。
採用活動を行う。
- 令和 7年 12月～ 計画期間における採用の総括。